

各位



新「経営強化計画」の承認について

福邦銀行（頭取 東條 敬）は、金融機能強化法に基づき、新たな「経営強化計画」（平成 26 年 4 月～平成 29 年 3 月）を策定し金融庁に提出していましたが、本日、金融庁において同計画が承認されましたのでお知らせいたします。

記

1. 新「経営強化計画」について

（1）経営強化計画の概要

当行は「地域密着の徹底による経営強化」を掲げ、「課題解決型提案営業」の深化により中小規模事業者から「頼られる銀行」となること、また顧客目線の金融・情報提供サービスを通じて、企業・家計の経済活動を支援すること、この事業性取引と個人取引（リテール）を地域経済の活性化のための両輪として捉え、「地域のお客さまとともに成長する銀行」を目指す銀行像として掲げ展開してまいります。

【主要目標】

（単位：百万

円、%）

主要項目		計画始期 (26/3 期)	計画終期 (29/3 期)	始期比
経営改善の目標	コア業務純益	1,575	1,784	+209
	業務粗利益経費率	64.08	62.30	▲1.78
信用供与の円滑化の目標	中小規模事業者等向け 貸出残高	158,846	163,400	+4,554
	同 貸出比率	35.33	35.57	+0.24
	経営改善支援等取組率	5.61	5.88	+0.27

※コア業務純益＝業務純益＋一般貸倒引当金繰入額－国債等債券関係損益

※業務粗利益経費率＝（経費－機械化関連費用）÷業務粗利益

※中小規模事業者等向け貸出比率＝中小企業事業者等向け貸出残高÷総資産

※経営改善支援等取組率＝経営改善支援等取組数÷取引先数

【具体的な取組み】（主なもの）

○収益力の強化

成長分野に対する取組み強化、課題解決型提案営業の深化・本業支援の強化、企業の成長ステージをフルサポートする商品ラインナップの充実、法人営業マイスターの計画的育成、個人向け取引の強化等

○金融仲介機能の強化のための業務運営体制の整備

営業店運営の効率化、営業店運営力の強化、渉外評価体系の見直し、若手行員の計画的育成、女性行員の活躍推進等

○業務の効率化

融資稟議システムの導入による融資事務フローの抜本的見直し、営業活動時間の創出にむけた事務改善、経費削減等

(2) 計画期間

平成 26 年 4 月～平成 29 年 3 月 (3 年間)

2. 添付資料

- ・[「経営強化計画」ダイジェスト版](#)
- ・[「経営強化計画」](#)

以上

※本件に関するお問い合わせ先 企画部(担当:中村、山田) Tel. (0776) 25-5104